

# すみだ子どもPR大使と学ぼう！自転車安全利用五則

齋藤善良さん  
(菊川小学校  
3年)

## 自転車は、車道が原則、歩道は例外



12歳以下の子どもや70歳以上の高齢者等以外の自転車利用者は、標識がある場合や車道通行が危険な場合等を除き、歩道は通行できません。

## 車道は左側を通行

福光花蓮さん  
(第三寺島小学校5年)



自転車レーンや路側帯があっても、右側通行は禁止されています。



## 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

杉田 さくらさん  
(吉岡小学校3年)



歩道では、すぐに止まれるスピードで車道寄りを走り、歩行者が多い場合は自転車を降りましょう。



## 安全ルールを守る

茂手木 杏凛さん  
(柳島小学校4年)



飲酒運転や信号無視、交差点の一時不停止、2人乗り、複数台での並走、運転中のスマートフォンやヘッドホン等の使用、傘差し運転、ブレーキのない自転車の運転は禁止されています。



長谷川 馨太郎さん  
(中和小学校4年)



## 大人も子どももヘルメットを着用

安全のため、大人も子どももヘルメットを着用しましょう。特に子どもが自転車に乗るときには必須アイテムです。